

令和8年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験
パンフレット及びWEBサイト等作成業務委託仕様書

1 仕様

(1) パンフレット

- ア サイズはA4判（縦）とする。
- イ 部数は10,000部とする。
- ウ ページ数は16ページ以上（表紙・裏表紙含む）とする。
- エ 印刷用紙の紙質は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」による再生紙とする。ただし、在庫等の制約から入手が困難な場合は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」よりも古紙パルプ配合率がやや低い印刷用紙、森林認証紙（FSC認証紙・PEFC認証紙等）、間伐材紙、竹紙等の印刷用紙とするなど、環境に配慮した素材を代案として提示し、川崎市と協議の上、決定する。
- オ 色はカラーとする。
- カ 表紙は色彩的に明るく、印象に残るものとする。
- キ 川崎市の教育に関する施策、施設及び勤務条件、福利厚生、試験概要、川崎市の求める教師像等について、分かりやすく提供し、見やすさや読みやすさにも配慮した視覚的にアピールできるものとする。
- ク 川崎市の特徴や川崎で働くメリット等、川崎市のイメージアップにつながる情報を掲載する。
- ケ 教員としてのやりがいや学校の様子、職務内容等をより深く伝えるため、先輩教員（社会人経験がある職員、川崎以外の地域出身の職員、子育てを終えた職員等）を写真及びその声とともに掲載する。なお、先輩教員の写真については、その撮影日時や方法について川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課（以下「教職員人事課」という）と協議の上、受託業者が撮影する。
- コ QRコードを記載し、川崎市のWebサイトに簡単にアクセスできるようにする。
- サ 下記に内容は必ず掲載することとする。
なお、パンフレットの作成に関しては、別紙パンフレットの全体イメージを確認すること。

- (ア) 川崎市の紹介
- (イ) かわさき教育プラン
- (ウ) 求める教師像・先輩教員の声
- (エ) 各種制度（配属、研修制度、勤務条件、福利厚生）
- (オ) 採用試験情報
- (カ) 働き方・仕事の進め方改革の取組

(2) 受験案内等

- ア 受験案内（冊子）に面接カード（A4判1枚）を挟み込んだものを作成すること。
- イ サイズ
 - (ア) 受験案内 A4判16ページ（中綴じ）
 - (イ) 面接カード A4判両面
- ウ 部数 10,000部
- エ 色 1色刷り（黒）
- オ 紙の種類
 - (ア) 受験案内 上質紙55

(イ) 面接カード 上質紙55

カ その他

(ア) 面接カードには左欄外に綴じ穴を二つ開ける。

(イ) 印刷前に印刷見本を提示すること。

(3) 採用試験広報ポスター

ア サイズはB3判(横)、A1判(縦)及びB1判(縦)とする。

イ 部数はB3判(横)とA1判(縦)は各700枚、B1判(縦)は3枚とする。

ウ 印刷用紙の紙質は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」による再生紙とする。ただし、在庫等の制約から入手が困難な場合は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」よりも古紙パルプ配合率がやや低い印刷用紙、森林認証紙(FSC認証紙・PEFC認証紙等)、間伐材紙、竹紙等の印刷用紙とするなど、環境に配慮した素材を代案として提示し、教職員人事課と協議の上、決定する。

エ 色はカラーとする。

オ 色彩的に明るく、印象に残るものとする。

カ 第1次試験日の日付、受験申込書受付期間、説明会日程及び会場等の情報を掲載する。

キ QRコードを記載し、川崎市のWebサイトに簡単にアクセスできるようにする。

ク 印刷前に印刷見本を提示すること。

(4) 教員採用試験説明会広報ポスター

ア サイズはB3判(縦)とする。

イ 部数は700枚とする。

ウ 印刷用紙の紙質は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」による再生紙とする。ただし、在庫等の制約から入手が困難な場合は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」よりも古紙パルプ配合率がやや低い印刷用紙、森林認証紙(FSC認証紙・PEFC認証紙等)、間伐材紙、竹紙等の印刷用紙とするなど、環境に配慮した素材を代案として提示し、川崎市と協議の上、決定する。

エ 色はカラーとする。

オ 色彩的に明るく、印象に残るものとする。ただしパンフレットとの一体感を持たせるため、パンフレットの表紙のイメージをふまえたものとする。

カ 説明会内容、各会場の説明会日程・時間・定員・説明・申込方法及び川崎市のWebサイトへアクセスするQRコードを記載するものとし、必要な情報は教職員人事課が令和8年1月中旬までに提供する。

(5) 教員採用試験PR動画作成

ア 「PR動画」及び「各校種別・職種別(小学校、中学校・高等学校・特別支援学校及び養護教諭)の業務紹介動画の編集版動画」を作成し、必要に応じ、効果音、ナレーション(日本語)、キャプション(日本語)及びBGM等を入れるようにする。

イ 教員採用試験の申込数を上げることを目的として、教員の勤務状況や川崎市で働く上での魅力等を踏まえたわかりやすい内容とする。

ウ アゼリアビジョン、X、YouTube等での公開及び、教員採用試験説明会での上映を想定し、それ

に適したデータ量とすること。

エ 動画の時間

(ア) PR 動画

- a 再生時間が150秒以内の動画を1本作成すること。
- b 再生時間が15秒程度の動画を縦型・横型各1本作成すること。

(イ) 各校種別・職種別動画

各校種別・職種別（小学校、中学校・高等学校・特別支援学校及び養護教諭）の15秒程度のインタビューを繋ぎ合わせた1本の動画を作成するものとする。

オ 企画、編集の際は適宜協議を行うこととする。

カ YouTubeでの視認及び再生可能なデータ及び、閲覧者の目を惹きやすくするようなサムネイル画像を作成しJPEG版（2MB以下）で納品すること。

声がなくても伝わるようにテロップ等（日本語）を工夫し制作すること。文声がなくても伝わるようにテロップ等（日本語）を工夫し制作すること。また作成した動画に関してYouTubeでの公開用の文字起こし機能を含むものとする。

キ DVDに、本編集動画、動画作成に使用した素材や音楽、動画内容を説明するテキストデータ等、全てのファイルを入れて納品すること。なお、DVDは返却しない。

また、動画ファイルはWMV形式、MP4、MPEG形式ごとに納品し、コピーガード処理は行わず、コピーを可能とすること。

(6) WEBサイト作成

ア 川崎市が運営するWEBサイト「川崎市公式ウェブサイト」（<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>）に掲載する特設サイトとして、川崎市立学校教員採用候補者選考試験パンフレットのイメージを踏襲し、パンフレットの内容がわかりやすく伝わるWEBページを制作すること。なお、制作にあたり必要な素材や情報は、パンフレット制作の際撮影したものを使用する。

イ デザイン・内容については教職員人事課と協議のうえ、決定すること。

ウ パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末で閲覧しても見やすいデザインを基本とし、そのうえで、レスポンシブデザインなど利用者のデバイスによってサイト内のページを最適に表示できるようにすること。

エ 特設サイトのバナーを制作すること。なお、受託者は必要に応じてバナーのサイズ調整を行うこと。

オ 特設サイトのデータを格納するサーバは「川崎市公式ウェブサイト」（<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>）内とし、サーバへのアップロード作業は本業務に含まないものとする。

カ 特設サイトのデータは提示した期日までに必ず納品すること。また、事前にテスト環境で動作確認を行ったうえで納品すること。

キ 契約終了後、協会が管理・運営できるようなサイト構築とすること。

ク ウェブアクセシビリティの対応については、川崎市のサイト作成に当たっては、JIS X8341-3:2016(高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ)(以下、「JIS規格」という。)の適合レベルAAに準拠させ、納品前に全ページを対象にJIS規格に基づく試験を実施すること。

なお、試験の対象範囲はJIS規格「JB.1.2 ウェブページ一式単位」「a)すべてのウェブページを選

択する場合」とする。

試験の結果、達成基準に不適合となった場合は、速やかに修正するか、代替手段を用意すること。

ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン

<https://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/202104/>

注記: 川崎市のウェブアクセシビリティ方針における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン - 2016年3月版」で定められた表記による。

(7) ノベルティグッズ作成

ア 教員採用試験説明会等で配布することを目的とした、ノベルティグッズを作成すること。

イ ノベルティグッズに「川崎市教育委員会」と記載すること。配布物に関しては、プロポーザル時の提案に委ねることとするが、実用性があり持ち運びが容易なものに限る。

ウ 部数は1,000個とする。

(8) 各データの納品

上記(1)から(4)について、PDFファイル化したものを納品する。特に(1)については、パンフレット作成のデータ一式及びパンフレットをPDFファイル化したものを納品する。なお、パンフレットをPDF化したものについては、体裁を整え、かつ見開きページごとに分割したもの(ページごとのサイズは5~10MB程度)と、Webサイト掲載用に体裁を整え分割せずに10MB以下で作成したものを納品する。また(6)については、JIS規格に基づく試験結果報告書(達成基準チェックリスト)納品前に必ず、コンピュータウイルス等不正プログラムが混入していないことを確認すること。

2 権利帰属

(1) 受託者は、委託の目的物が著作権法(昭和45年法律48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいい、第27条及び第28条に定める権利を含む。)を当該著作物の引渡し時に市に無償で譲渡するものとする。

(2) 受託者は、委託の目的が著作権に該当する場合において、市及び市より正当に権利を取得した第三者並びに当該第三者から権利を承認した者に対し著作者人格権(公表権、指名表示権、同一性保持権)を行使しない。

(3) 受託者は、成果物に第三者が権利を保有する素材(キャラクター、音楽等)を使用する場合には、著作権等に厳重な注意を払い、第三者の当該権利を侵害しないよう費用負担を含む一切の手続き、調整を行うものとする。

(4) 委託の目的物に対し、第三者から権利の主張、損害賠償請求等が生じたときには、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、市に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

3 その他

(1) ユニバーサルデザインに配慮して作成すること。

(2) デザイン、構成等は作成過程で柔軟に変更修正が可能であること。

(3) 著作権は川崎市に帰属することになるため、フリー素材等は使用しないこと。

(4) 製作にあたっては本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な成果物が製作されるよう、本

市の立場に立ち、業務を遂行すること。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。

- (5) 他都市と同一又は類似の形式は避けること。
- (6) 受託者は、業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託してはならない。
- (7) この仕様に定めのない事項、若しくは不明な点がある場合には、市の条例又は規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議のうえで決定すること。

4 納品

- (1) パンフレットと受験案内については、「パンフレット」に「受験案内等」を挟み込んだ状態で納品する。
- (2) パンフレット（受験案内等は挟み込んだ状態）及びポスターの梱包は運搬等で破損等が無いように配慮したものとする。
- (3) ポスターの納品時には角形2号に梱包可能なサイズに折りたたみ納品するものとし、折り方に関しては教職員人事課と協議して決めること。
- (4) データについては、DVD-ROMにより納品とする。
- (5) 納品先
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課
- (6) 納品期限
令和8年2月27日（金）